



令和8年度やまぐち3070・ピンクリボンキャンペーン実施中!

山口県では、がん検診の重要性を周知するため子宮頸がん検診、乳がん検診を受診した方へご自愛ギフトが当たるキャンペーンを実施しています。この機会にがん検診を受けてキャンペーンに応募しましょう! 詳しくは特設サイトをご確認ください。(特設サイト)



協会けんぽ 2025(令和7)年度決算のお知らせ

2025年度の決算の概要

2025年度の決算は収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円となりました。

保険料収入は、賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たり保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2025年度決算 | 医療分

(単位: 億円)

収入	保険料収入	110,546 (+4,057)
	国庫補助等	12,383 (+693)
	その他	477 (+132)
	計	123,406 (+4,881)
支出	保険給付費	75,369 (+2,818)
	拠出金等	37,829 (+1,634)
	その他	3,413 (+220)
	計	116,611 (+4,672)
単年度収支差		6,795 (+209)

※ () 内は、前年度比

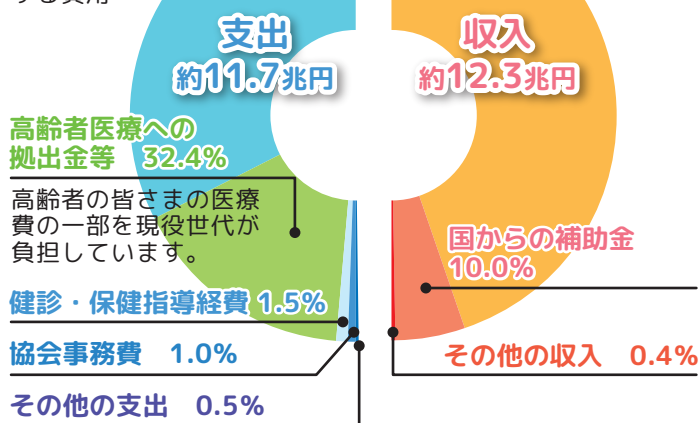
※ 支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.6%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 89.6%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料



Q 2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか?

A

- 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料の増加が見込まれるものの、
- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
 - 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
 - 団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること
- 等に留意が必要と考えています。

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度: +2.41%、2027年度: +3.77%)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることなどから、今後の動向を注視する必要があると考えています。

※2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。

事業主様
ご担当者様へ

健診の受診または受診予約はお済みですか？



山口県では、9月～10月を「特定健診受診勧奨強化月間」と位置づけ、山口県民の特定健診の受診率向上に向けた取組を行っています。協会けんぽでは、**年度内にお1人様1回に限り**健診費用を補助しておりますので、被保険者様と被扶養者様に健診の受診をお声がけください！

	生活習慣病予防健診*	人間ドック健診*	特定健診
	3月下旬に事業所様へ生活習慣病予防健診等のご案内をお送りしています		4月上旬に被保険者様のご自宅へ特定健診のご案内及び受診券をお送りしています
対象者	協会けんぽに加入の 20歳、25歳、30歳、 35歳～74歳の被保険者様	協会けんぽに加入の 35歳～74歳の被保険者様	協会けんぽに加入の 40歳～74歳の被扶養者様
費用	〈20歳、25歳、30歳の方〉 自己負担額：最高2,500円	最高25,000円の補助	最高7,150円の補助 (基本的な健診の項目)
	〈35歳～74歳の方〉 自己負担額：最高5,500円	※自己負担額は受診する健診機関により異なります	※自己負担額は受診する健診機関により異なります
健診内容	事業者（定期）健診項目 + 胃・大腸がん検診 ※20歳、25歳、30歳の方は胃・大腸がん検診を除きます	生活習慣病予防健診項目 + 血液の詳しい検査、眼圧検査 + 医師の詳しい結果説明	問診・診察、身体計測、 血圧測定、尿検査、血液検査 ※健診結果等に基づき、医師の判断により詳細な健診を実施する場合があります（最高3,400円の補助）

生活習慣病予防健診と人間ドック健診は、年度内に1回、どちらか一方の健診費用の補助をご利用いただけます。

*協会けんぽの健診は特定健診の内容を含んでおります。

予約方法

いずれの健診も、協会けんぽと契約している健診機関へ直接お電話でご予約ください。



各健診の実施機関一覧のご確認はこちらから▶



(協会けんぽHP)

皆さまの取組が
保険料率の引き下げ
につながります！

インセンティブ制度をご存じですか？

インセンティブ制度は、加入者の皆さまの行動変容を促し健康度の向上を図ることを目的として導入しています。この制度は、5つの指標を各支部の実績に応じて得点を付け、上位15位に入るとインセンティブ（報奨金）が付与され、健康保険料率が引き下げられる仕組みです。

令和6年度
取組実績 山口支部

総合順位
36位

※令和6年度取組実績は
令和8年度保険料率に反映

令和6年度に山口支部で特に順位が低かった項目

- 特定保健指導対象者の減少率 ……40位
- 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率 ……39位

インセンティブ
制度の詳細は
こちら▼



(協会けんぽHP)

皆さまの取組が健康保険料率の引き下げにつながりますので、引き続き健康づくりに取り組んでいきましょう！



Check

山口支部が順位を上げるためにできること！

- 特定保健指導の対象者とならないよう、健康的な生活習慣を実践する
- 健診の結果、「要治療」「要精密検査」と判定を受けた方は速やかに医療機関を受診する



(協会けんぽHP)